

事業名： 創業・ベンチャー支援事業費

事業費：70,791千円 所管課：産業労働部産業支援課

事業概要

新産業の育成、地域経済の発展、雇用の創出を目的として、創業ベンチャー支援センター埼玉における創業支援、女性起業家コンテストの開催、起業支援関係者会議の開催、過疎地域の起業支援、起業家講座の開催を実施する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

令和7年度に開設する予定である「渋沢栄一起業家サロン（仮称）」において、スタートアップの創出から成長支援まで取り組むことから、創業ベンチャー支援センター埼玉の役割と重複する部分について廃止する必要がある。

また、本事業においては小規模な創業も支援の対象としているが、これらの支援については商工会・商工会議所においても支援することが可能である。上記指摘を踏まえ、創業ベンチャー支援センター埼玉と「渋沢栄一起業家サロン（仮称）」における創業支援のすみ分け・役割分担や、商工会・商工会議所などによる支援の移行などについて審査していただきたい。

<EBPM上の課題>

最終成果として「県内経済の活性化」と設定しているが、小規模な事業の創業が多いことから、県経済の活性化にどの程度寄与しているか疑義がある。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

創業ベンチャー支援センター埼玉と「渋沢栄一起業家サロン（仮称）」とでは、創業の支援という目的は重なるものの、支援のために行う手段・機能が重複しないよう整備し、支援先に応じてお互いの機能を連携して実施していく。

商工会・商工会議所での支援については、マンパワーの面から地域によって受けられる支援内容に格差がある。また、創業ベンチャー支援センター埼玉は県内で定着しており、市町村の創業支援プログラムもセンターありきで組まれているため、すぐに廃止することはできない。

議事の概要

<A委員>

委員： 創業ベンチャー支援センター埼玉の支援を経由しないで創業した事業者も一定数いると思われるが、そのような方々をどのように測定しているのか。

担当部局： 県が携わった起業以外の起業がどれだけあるかを計る正確な統計がなく、調査もできていないため把握しきれていない。

委員： 創業した中でも廃業してしまう方がいるが、起業存続率は調べているか。

担当部局： 県が創業支援をした方に毎年アンケート調査を行っているが、回収率の問題もあり正確な廃業率をつかむことができていない。

< B委員 >

委員： 女性起業家のネットワークづくりを目的に運営されている「COCO オフィス」は、どのくらい効果的に利用されているのか。

担当部局： 相談できる先輩メンター等が不足していることが女性の起業の妨げになっているということから、「COCO オフィス」をシェアオフィスとして女性起業家同士の交流を図っている。

委員： 市町村レベルや商工団体には、創業ベンチャー支援センター埼玉で行っている創業支援の機能は全くないのか。

担当部局： 入口の相談は商工団体の経営指導員でも受け付けることが可能だが、そこから一步進んだより専門的な相談に対応することができるのは創業ベンチャー支援センターにいる創業アドバイザーというすみ分けになっている。

委員： 女性・シニアを対象とした創業支援に関して、ネットワークづくりみたいなものは市町村レベルでも可能ではないか。

担当部局： 女性やシニアの起業支援は、社会進出の1つの選択肢を示すという県の施策として取り組んでいるところであるが、市町村の規模によっては女性やシニアに特化した支援が難しいところがあり、県でやらざるを得ない。

< C委員 >

委員： 創業ベンチャー支援センター埼玉の活動がどれくらい効果的であったかを示すためには、支援を受けなかった企業の情報との比較が必要であるが、この部分について考えたことがあるか。

担当部局： 対象比較はこれまで行ったことがなかった。資金面の支援で連携している日本政策金融公庫と協力すれば、センター経由とそうでない起業の比較を行うことができるかもしれない。

委員： 小規模な創業であっても、スタートアップのような企業への広がりを持つ可能性もあると思うが、支援の線引きはできるのか。

担当部局： 窓口が2つになるため、それぞれの窓口においてヒアリングを行いその時必要な支援につなげるとともに、成長段階に合わせて必要なプログラムに引き継ぐ形で運営する。

委員の評価及び意見

< A委員 > A (継続すべき)

本事業の県内経済活性化へのインパクトは限定的であるが、その必要性は認められる。

ロジックモデルの最終成果指標である創業件数は、本事業以外の要因も含む社会成果指標であるため、起業率、起業存続率、起業家の多様性を測る指標など、より適切な指標の設定が必要である。

県と市町村の役割分担を明確にするため、両者間で協議し、責任の所在を整理することを提案する。

< B委員 > A (継続すべき)

「渋沢栄一起業家サロン(仮称)」との棲み分けについては、ある程度考えられているところではあるが、引き続き十分に意識しつつ同サロンの準備・導入を図りたい。

事業内容を市町村レベルに大幅に委ねることは困難だと理解できるが、市町村レベルとの役割分担・連携のあり方については、事業の効果を上げるためにも、経費を節減するためにも重要だと思われる。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

当事業から支援を受けなかった企業に関する情報を集めておらず、支援を受けた企業と受けなかった企業で企業業績上の差異が生じたかどうかの差分分析が行えない。

支援を受けた企業の存続率あるいは倒産率の情報も十分に提供されておらず、支援を受けなかった企業の倒産率についても情報がなかった。

これらの事実から、本事業は根本的に検討しなおす必要がある。

有識者会議を踏まえた評価

【A（継続すべき）】

「渋沢栄一起業家サロン(仮称)」との棲み分けについて整理がなされたことから、本事業の必要性を認め、事業継続とする。

ただし、支援を受けた企業とそうでない企業の起業率、業績などを調査・分析し、本事業の効果を把握するとともに、より適切な指標を設定すること。

また、いわゆるスモールビジネスの創業支援については、県と市町村レベルとの役割分担・連携のあり方を整理し、商工会・商工会議所や市町村における支援に移行するよう調整を開始すること。

【令和7年度当初予算】

予算額			
【令和7年度】		【令和6年度】	
事業費	47,227 千円	事業費	70,791 千円
うち一財	47,227 千円	うち一財	57,478 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

本事業の効果を把握するための調査を行うとともに、より適切な指標の検討を行った。

また、スモールビジネスの創業支援については、創業希望者が県内どこでも円滑に創業を実現できるよう県と市町村レベルの役割分担・連携の在り方の検討及び市町村・商工団体との調整を開始した。

【令和7年度当初予算への反映状況】

市町村や商工団体における創業支援を県のバックアップにより底上げし、スモールビジネスの創業支援は市町村等が主体となって実施できる体制としていくことを前提に、「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による支援実績における創業者数（県内市町村合計）」を指標として新たに設定した。

事業名：働く女性のワンストップ支援拠点事業

事業費：171,555 千円 所管課：産業労働部人材活躍支援課

事業概要
<p>女性キャリアセンターにおいて、働きたいと願う女性はその意欲や能力に応じて生き生きと活躍できるよう、学び直しを通じた就業を支援するとともに、働く女性の就労継続、キャリアアップまでをワンストップで支援する。</p> <p>(就職・キャリア相談、職業紹介、セミナー、求人開拓等)</p>
事務局の説明
<p><会議対象とした理由・論点></p> <p>オンライン相談などの普及により、女性キャリアセンターの来場者数が減少している状況において、各地域にある全世代を対象とした就業支援機関である埼玉しごとサポートとの役割分担を明確にするとともに、女性就業支援の体制の見直しを検討する必要がある。</p> <p>例えば、女性に対する対面相談を埼玉しごとサポートに移管し、女性キャリアセンターはオンラインでの相談やセミナー開催等の機能に特化する就業支援体制の検討も必要ではないか。</p> <p><EBPM 上の課題></p> <p>女性の就業率が改善されているものの、全国的に見た場合、女性の就業率は依然として低い状況となっており、事業のアウトプットや直接成果、中間成果が女性の就業率にどれだけ寄与しているか疑義がある。</p>
担当部局の説明
<p><事務局の提示する課題についての説明></p> <p>コロナ禍前の令和元年度と比較して、令和 5 年度において女性キャリアセンターの利用者数は 2 割増加の 19,999 人、就職確認者数は 1 割増加の 2,106 人で過去最高となっており、就業という本来の目的に確実に繋がっている。</p> <p>他方、効果的・効率的な手法という観点から、①埼玉しごとセンターの女性コーナーの廃止、②独自の求人開拓の廃止の 2 点について見直しを行う。また、女性のデジタル人材育成講座や在宅ワーカー育成セミナーについては、より就業に直結する内容となるよう、拡充を含めた見直しを図る。</p>
議事の概要
<p><A 委員></p> <p>委員： 長期的に考えて、埼玉県において女性向けに特化した就業支援機関が存続する方が良いと考えるか。</p> <p>担当部局： 30 代、40 代の女性の就業率が全国平均を下回っている間は、女性向けに特化した就業支援機関の必要性が高いと考える。</p> <p>委員： ヨーロッパでは女性向けに特化した就業支援機関はあまり存在しないと思うが、女性キャリアセンターにおける就業支援の終了を判断するタイミングはいつになるか。</p> <p>担当部局： 30 代、40 代の女性の就業率なども注視しながら、女性向けに特化した就業支援の見直しを検討していきたい。</p>

< B委員 >

委員： 女性キャリアセンターの機能は重要であり、その機能を県内 1 か所の女性キャリアセンターで担い続けるよりも、県内各地域にある埼玉しごとサポートへ分散させる方が、県民の利便性向上に資するのではないか。

担当部局： 現状の女性キャリアセンターにおいても、オンラインでの相談やセミナーを実施することで、全県的なサービスをカバーできていると考えている。

委員： EBPM 調書において、女性就業にあたっての課題として記載されている「出産や子育てを契機とする離職」などは、埼玉県の数値に基づく分析結果ではなく、一般論ではないか。

担当部局： 就業構造基本調査（令和 4 年度調査）によると、出産・育児を機に仕事を辞めた女性が本県では約 8,500 人いるが、他県と比較して本県に特有の要因と言えるかどうかは不明である。

委員： 就業支援に関して、国、市町村や県の他の機関が様々な施策を実施しており、住民にとって分かりづらいのではないか。

担当部局： 現状、複数の機関が存在することで分かりづらさが生じており、住民サービス向上のために分かりやすくしていく必要はあると考える。

< C委員 >

委員： 見直し内容の 1 点目として、埼玉しごとセンターの女性コーナーを廃止することで、女性利用者への不利益はないのか。

担当部局： 埼玉しごとセンターの女性コーナーを廃止しても、同じさいたま市内にある女性キャリアセンターで相談を受けられるため、支障はない。

委員： 見直し内容の 2 点目として、女性キャリアセンターの求人開拓を廃止することで、女性キャリアセンターの就業支援機能への影響はないのか。

担当部局： 女性キャリアセンターの求人開拓を廃止しても、今後、企業の人材確保のための県の支援機関である企業人材サポートデスクから求人情報を得ることで、個々の求職者のニーズに応じた職業紹介が可能であるため、支障はない。

委員の評価及び意見

< A委員 > A（継続すべき）

就業関係の組織が乱立しており、女性キャリアセンターの存在意義が問われる。長期的に埼玉県がどのような就業支援を目指しているのか、男女雇用機会均等社会に向けて、どのような施策を必要としているかが問われている。

半面、埼玉県における雇用上の立場が弱い女性への支援を続けたいという理由は十分理解できる。

現状を考えれば、当面、当事業を継続することは認めたほうが良いと判断する。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

女性キャリアセンターと他の就職支援機関の違いは明確にされているものの、利便性を高めるため、各地域にワンストップの支援機関を設置することが望ましい。

県と国・市町村などの支援機関との役割分担を明確にするため、両者間で協議し、責任の所在を整理することが重要である。

M字カーブの谷が全国的に見て深い一方で、当該世代の就業希望者が多いというギャップについては、データに基づく要因分析を行い、解消するための具体的な方策を明確にする必要がある。

<C委員>A（継続すべき）

女性キャリアセンターがオンラインに特化せず、引き続き対面相談も実施することは適切である。

しかしながら、国なども含め就労支援の主体・制度が分立していることは利用者にとって大きな不利益であり、極力、一元化・ワンストップ化を図ることが重要である。

有識者会議を踏まえた評価

【A（継続すべき）】

本県における女性の就業率が全国平均を下回っている現状を考慮し、本事業の必要性を認め、事業継続とする。

ただし、就業支援機関が複数存在していることから、女性キャリアセンターだけでなく、県全体の就業支援体制の在り方について、施設の統合も含め、長期的な視点に立った検討が必要である。

また、女性の就業を阻害する要因について、データに基づく分析を行い、関係課とともに解消するための具体的な方策を検討する必要がある。

【令和7年度当初予算】

予算額			
【令和7年度】		【令和6年度】	
事業費	148,722 千円	事業費	171,555 千円
うち一財	128,254 千円	うち一財	151,051 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

女性キャリアセンターの事業のうち他の就業支援機関と重複している事業内容を見直し、事業の効率化について検討を行った。

雇用労働政策の効果的・効率的な実施体制を確保する観点から、今後、県全体の就業支援体制の在り方について、施設の統合も含め、長期的な視点に立った検討を実施していく。

また、女性の就業率向上に向け、就業を阻害する要因についてデータ分析を行い、女性活躍推進連携会議等において具体策を検討する。

【令和7年度当初予算への反映状況】

女性キャリアセンターで実施する職業紹介において、求人の開拓機能は他の就業支援機関と重複しているため廃止し、求人の受付機能のみとすることで、効率化を図った。その一方で、より就業に直結する内容となるよう、女性のデジタル人材育成講座や在宅ワーカー育成セミナーを拡充した。

事業名：みんなで育てる森づくり事業

事業費：12,866千円 所管課：農林部森づくり課

事業概要

ボランティア団体等による森づくり活動を支援する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

令和8年度に2万8,000人という参加人数の目標を達成するため、前年度比で2,500人ずつ増加させていく必要があるが、直近の令和5年度の実績は前年度比で146人の増加に留まっており、増加が伸び悩んでいる。

これについて、コロナ禍によるボランティア活動の長期間休止や資材費等の高騰による活動費の不足などを挙げているが、その要因の分析が十分といえるのかどうか、その要因に対する現行の事業スキームが効率的・効果的な解決方法といえるのかどうか疑問がある。

また、ボランティア団体の活動経費に対する助成は、例えば、森林環境譲与税を活用するなどして、よりボランティア団体にとって身近である市町村において実施するということが可能ではないかと考えられるところ、県が引き続き実施していくことの必要性について疑義がある。

<EBPM上の課題>

ボランティア活動の参加人数が、最終成果の森林整備面積にどのように寄与するのかについて明確とはいえない。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

コロナ禍の影響による長期間の活動休止や参加者の高齢化、会員数の減少により、参加延べ人数の回復が遅れている。

また、昨今の燃料費や資材費の高騰による活動経費の負担により、活動再開のモチベーションが低下している。

なお、最終成果である森林整備面積への寄与度については、森林ボランティア活動が活発になることで森林整備面積も増加し、最終成果に直結するものであるが、現状では、森林整備面積のうちボランティアや団体企業等による実績が2割以上あり、最終評価達成には大きく寄与している。

今後は、森林ボランティア団体の新規会員の募集を支援するとともに、森林ボランティア団体への活動用資材の購入費等の補助を継続することで、会員数の増加やボランティア活動への参加回数を増やし、令和8年度にはコロナ前の水準である年間2万8,000人に戻したい。

議事の概要

<A委員>

委員： 県が関与すべきか、地元の市町村がやるべきかについて、どのような考えか。

担当部局： 森林ボランティアの方たちに安全に実施していただくため、技術指導も合わせて実施することが必要。県では、専門の職種である林業職が各地域機関で普及指導などのアドバイスを行っているため、県が実施する方が確実である。また、市町村にはそういう職員が少ないため、県が実施した方がよい。

さらに、当事業は彩の国みどりの基金を活用しており、ボランティアを育成し、ボランティアの力を借りて森林整備を進めるとする基金の目的、活用のビジョンにも合致していることから、県にて実施すべきと考えている。

委員： 予算について、ボランティア活動をする人数との比で見るとそれほど大きな支出ではないかと思うが、予算額的にはこれで十分活動ができるという計算か。

担当部局： 予算は余っているが、草刈り機の替え刃や燃料といった活動費が昨今かなり重くのしかかってきているため、我々ももう少し柔軟に対応できないか考えている。

< B委員 >

委員： なぜ参加が必要か。

担当部局： 林業に携わっていただくことで、森林の必要性や重要性というものを肌で感じていただくため。また、実際に自分でやりたい、やるにはどうすればよいかという相談もあり、そういったニーズに応える意味でも参加型というのが必要だと感じている。

委員： ボランティアの人数が増えると、どの程度整備面積が増えるか。

担当部局： 1日1人当たり約0.02ヘクタール実施可能。目標延べ人数を2万8,000人にしているため、単純計算で約560ヘクタールをボランティアに担っていただけるものと期待している。

委員： ボランティア団体への支援以外に、新規の参加者を増やすための取組はされているか。

担当部局： 来年度の全国植樹祭の開催に向け、各地でイベントを実施しており、興味を持った方も大勢来る。その中で、全県で活動されている森林ボランティア団体と協力して会員の募集を進めたい。

< C委員 >

委員： 下刈りをすれば、その森が間伐も枝打ちもされてなかったとしても、整備面積にカウントされるという理解でよいか。

担当部局： そうである。ただ、ボランティアも技術が備わってきており、間伐などを行う団体も非常に多くなってきている。そういった意味では、下刈りだけで荒れてしまっている山というよりも、一体として管理される山が多い。

委員： 国としても、今後は市町村が主体になってほしいという傾向があり、市町村にもそれなりに森林環境譲与税が入ってきている。その使い道については市町村が計画を作っているわけだが、例えば、近場の里山を守りたいなどローカルなボランティア活動が多いならば、そういうところに市町村の関与を強めてもらいながら、近い将来にはこういう補助も市町村がやるという方向性もあるのかと思う。

担当部局： 山側の市町村に入る森林環境譲与税は非常に少ない。そういった意味からも、市町村任せということではなく、県が技術普及を支援することも含めてやっていく必要がある。

また、森林環境譲与税は、森林経営管理制度に基づき、所有者が自分で管理できないところを市町村が集積し、経済林として成り立つところは事業体に任せ、そうではないところに環境譲与税を充てて市町村が整備を進めていくということが本来の趣旨である。

委員： 三芳や所沢などの平地林は人口も多いため森林環境譲与税収も多いかと思う。そういうところに独自事業で任せることは考えていないか。
担当部局： 現段階では、県全域としてどのようにボランティア活動を広げていくかということを考えているため、今後の課題である。

委員の評価及び意見

< A委員 > B (廃止又は再構築すべき)

事業自体は理解できるし、それなりに機能していることは分かるが、EBPMとして評価する場合、インプット（ボランティア）とアウトプット（ボランティアによって規定される森林整備面積）がほぼ同じことになり、ロジックとして成り立っていない。

もう一度、何が当事業のインプットで、何が中間にあり、何がアウトプットになるべきなのかを考え直すべき。

< B委員 > B (廃止又は再構築すべき)

団体数や新規加入者数の増加策が具体性に欠けており、補助事業の活用方法や、その根拠を明確に示す必要がある。また、ボランティア活動と森林整備面積の増加の相関関係をデータを用いて示すべき。

既存の森林ボランティア団体への資機材購入費等の補助など既存の団体の活動に依存しすぎであり、森林教育や環境保全の取り組みとの連携による若年層のボランティア参加を促進するなどの取り組みも検討すべきである。

ロジックモデルの直接成果と中間成果が同一内容となっており、因果関係が明確ではない。森林ボランティア活動参加者数の増加が、森林の多面的機能の発揮や健全な森林の育成にどのようにつながるかの説明が必要。

< C委員 > A (継続すべき)

ボランティア団体数、会員数、参加回数を増やしていくための手法・工夫について検討する必要がある。

「森林整備面積」については、その定義が緩い（下刈りだろうが間伐だろうが、何か実施されればカウントされてしまう）ため、成果指標として適切か疑義がある。「実質的に持続可能な状態に整備された森林」を何かしらの基準で定義し、指標とすべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B (廃止又は再構築すべき)】

全国植樹祭の開催を契機としたボランティアによる森林整備活動の活性化を図る必要性は理解できるものの、現行の手法がボランティア参加者数の増加に繋がるか明確でなく、事業手法が最適なのか疑義がある。

現行のボランティア団体に対する補助ではなく、ボランティアに参加していない若年層の参加を促進するなどの取組が必要である。

県として森林整備をどのように進めていくのか、その中でボランティアにどのような役割を担ってもらえるのか明確にする必要がある。その上で、森林環境譲与税の活用など市町村との役割分担についても検討し、最終成果の達成に資する取組に再構築する必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

ボランティア活動の参加者数の増加が森林整備の推進にロジック的に繋がるのであれば、全国植樹祭の開催を契機にして新たにボランティア活動に参加する人材を掘り起こして実際の活動に結びつけたり、ボランティア団体の立ち上げを促すなど、ボランティア活動の裾野を広げボランティア団体が自立的持続的に活動できる環境を整備すること。

市町村との役割分担を明確にすること。ボランティア団体に対する資機材購入費等の補助は、森林環境譲与税を活用することにより市町村において実施する。その上で、森林整備活動に当たっての技術的支援が必要となる場合は、資金援助とは切り離して県において対策を検討すること。

【令和7年度当初予算】

予算額

【令和7年度】

事業費	11,252 千円
うち一財	776 千円

【令和6年度】

事業費	12,866 千円
うち一財	756 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者意見において、ボランティア団体への資機材購入費の補助は、森林環境譲与税が配分されている市町村の役割と示されたことから、資機材等の費用補助や森林・林業の技術や安全指導など、県が一体的に行っている支援の見直しを検討した。

【令和7年度当初予算への反映状況】

令和7年度の森林ボランティア育成事業は、予定していた新規団体への補助金交付を中止した。